新型コロナウイルス感染症の
拡大防止チェックシート

さいたま市

【学習塾】

確認項目	チェック欄
1．マスクの着用・手洗いの徹底	
従業員や塾生にマスク着用の徹底を周知し、着用していない場合は配布等に努めている。	
消毒備品等を各所に設置し、従業員や塾生に手洗いや手指消毒、咳エチケットの徹底を周知している。	
2．「３つの密（密閉、密集、密接）」を避ける行動	
ドアや窓を開け、扇風機を外に向けて使用するなど、定期的な換気を行っている。	
塾生や従業員の休憩室等はできる限り換気し、対面で食事や会話をしないようにしている。	
3．ソーシャルディスタンスの確保	
座席を一席ずつ空けるなど対人間隔を確保し、大声で会話しないよう周知している。	
対面が想定される場所へのパーティションなど、遮る物を設置している。	
四方を空けた席配置など、塾生同士の接触を少なくするよう工夫している。	
4．施設の清掃・消毒	
複数の人が触れる場所や物品を極力減らし、難しい場合はこまめに清掃・消毒している。	
机、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、キーボード、タブレット等は、塾生の入れ替わりのタイミングで消毒している。	
洗面所には石鹸やペーパータオルを設置し、エアータオルの使用は中止している。	
トイレ周り（蛇口やドアノブ含む）は、定期的に拭き上げ消毒を実施している。	
使用済みマスク等は、ビニール袋に入れて縛るなど、密閉して捨てるようにしている。	
清掃・消毒・ゴミ回収は手袋・マスクを着用し、事後に手洗い・手指消毒を行っている。	
5．塾生・従業員の体調管理	
発熱や咳などの症状がある塾生は、通塾をご遠慮いただくようお願いするなどの対応を行っている。	
毎日、従業員の体温、体調を確認している。	
体調不良の従業員に休養を促し、勤務中に体調不良になった者はただちに帰宅させている。	
管轄の保健所の確認や利用者の把握など、感染者等の発生に備えた取組を行っている。	
6．その他	
必要に応じて、講師はフェイスシールドを装着している。	
業種別ガイドラインに基づく対応を実践している。	
陽性者や濃厚接触者が発生した場合の対応ルールを作成し、従業員、保護者、塾生に周知している。	